



竹原福祉だより

次回発行は1月5日です

第 252 号

令和 7 年 11 月 5 日発行

編集と発行

社会福祉法人

竹原市社会福祉協議会

〒725-0026 竹原市中央三丁目13番5号

「竹原市ふくしの駅」内

Tel(0846) 22-5131

Fax(0846) 23-0084

メールアドレス: takeshaky@mx51.tikine.jp

秋空に ふわり 舞の彩り

「結の会」の皆さんによる舞踊



令和7年10月5日

竹原市ふくし健康まつりを
開催しました

天候にも恵まれ、例年にも増してたくさんのかたにご来場いただき、
多くの笑顔に会場は包まれました。

運営にご協力頂いた参加団体・ボランティアの皆様にご心からお礼を
申し上げます。



自立支援協議会がぐやパンダ体操



学生ボランティア大活躍!

もくじ

- | | |
|--|---------|
| ●竹原市ふくし健康まつり開催 | 1 ページ |
| ●竹原市生活支援体制整備事業紹介 | 2 ページ |
| ●福祉サービス利用援助事業「かけはし」生活支援員募集/
権利擁護講演会・相談会開催/年賀状学んで作ろう | 3 ページ |
| ●こんにちは! 竹原市地域包括支援センターです。/教えて! 暮らしの法律 | 4・5 ページ |
| ●福祉用具・レク用品貸し出し/虐待防止研修開催/手話奉仕員養成講座 開催中! | 6 ページ |
| ●えね川柳/「我が家のこども・孫」写真募集! | 7 ページ |
| ●寄付/相談/やさしい気持ちが届いています共同募金 | 8 ページ |

ホームページはこちらから



竹原市生活支援体制整備事業のご紹介

竹原市では、平成30年1月から生活支援体制整備事業が始まりました。

本会におけるこの事業は、日常生活において支援が必要な高齢者の方が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活が継続できるように「介護予防」を重視しながら、住民の方が主体となって助け合い・支え合い活動ができるような「地域づくり」に取り組むものです。また、ボランティア等の担い手や地域資源の発掘、関係機関のネットワークづくりを行い、地域の中で多様なサービスが提供できるよう、地域住民の皆さんや竹原市と共に目指しています。

◇具体的に「地域づくり」とは

● 通いの場づくり

介護予防や顔なじみの関係ができるように運動や体操、会食・お茶会、おしゃべりなど趣味や関心に合わせて地域の皆さんが気軽に集まれる場所をつくります。

● 話し合いの場づくり

地域にどのような課題があるのか、情報交換や解決するためには何が必要なのかなど話しあいができる場を作り、地域で助けあい・支えあいができるような仕組みを考えていきます。

◇そのためには…

地域のみなさんで、地域の課題やよいところなどの情報を知り、整理していくことが必要です。例えば、地域の強み・特性・課題・病院やスーパー・サロンなどの地域資源等の情報を集め整理し、既存の活動や地域資源を把握することで、どのような課題が地域にあるか理解し、生活支援コーディネーターと地域のみなさんで協働し、気軽に集まれる通いの場づくりや話し合いの場を通じて、助けあい・支えあい活動ができるような地域づくりを一緒にすすめていきましょう。

◇話し合いの場づくりの様子

仁賀町での話し合いの場



小地域ネットワーク会議の開催



福祉サービス利用援助事業「かけはし」生活支援員を募集します

福祉サービスをもっと身近なものにするために、竹原市社会福祉協議会が行うサービスを支援くださる方を募集します。

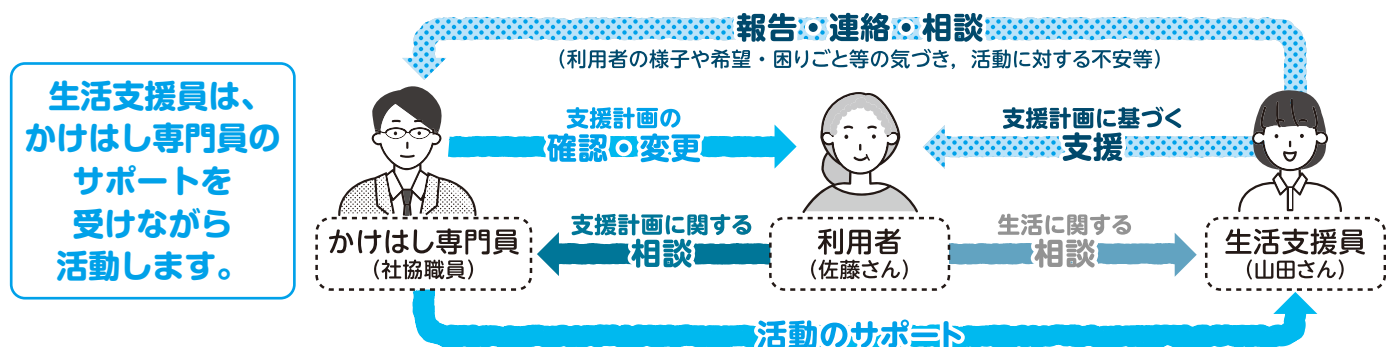
「かけはし」とは？

高齢であることや障害があることで、介護保険をはじめ各種の福祉サービス利用の判断がつきにくい場合や、それに伴う日常的な金銭や通帳などの管理について不安がある方が利用するサービスです。



生活支援員って
何するの？

- 定期的または利用者の希望があったときに利用者のもとを訪問し、支援計画に沿った支援の実施
- 日常生活に関する相談窓口
- 支援内容や利用者の状況について専門員への報告
- 支援内容の記録



問合せ先 竹原市社会福祉協議会 東・赤嶺 ☎22-5131 / FAX23-0084

令和
7年度

権利擁護講演会・相談会のお知らせ 「将来のことを決めておこう!!」

日時 令和8年1月22日(木) 13:30~15:00

会場 竹原市ふくしの駅(竹原市中央3丁目13番5号)3階研修室

講師のご紹介 弁護士法人あすか 加藤 之拓 先生

プロフィール

弁護士法人あすか所属 相続・離婚・成年後見等の幅広い案件の家庭事件を対応されています。また、竹原福祉だよりにて「教えて! 暮らしの法律相談のコーナー」を監修し権利擁護について分かりやすく解説いただいています。

定員 20名

申し込み〆切 1月15日(木)

参加費無料

要予約

- 下記の事務局まで氏名・住所・連絡先をお知らせください。
- 無料法律相談会 (15:00~16:00) 3枠
予約制・一人約20分
- 講演会終了後に広島弁護士会呉地区所属弁護士による相談を個別に行います。ご希望の方は事前予約をお願いします。

問合せ先

竹原市社会福祉協議会・竹原市地域包括支援センター
担当: 河野・東・藤井

☎22-5131 / FAX23-0084

✉takeshakyo@mx51.tiki.ne.jp

郵便局の

地域のかた

× 子どもたち で

お仕事体験 & 年賀状を書こう!!

お仕事体験 & 来年の干支や好きなイラストで年賀状を書こう!!



作ったあとは
ビンゴ大会を
するよ!



日時 2025年12月24日(水)
9:30~11:30

対象 市内にお住まいの小学生
(保護者の方も同伴可能です)

費用 無料 (ハガキは本会で1人2枚準備します)

定員 10名 先着順
定員になり次第締め切りとさせていただきます。

申込〆切 12月12日(金)

申し込み・問合せ先

竹原市社会福祉協議会
権利擁護係 藤井

☎22-5131 / FAX23-0084

✉takeshakyo@mx51.tiki.ne.jp

作った年賀状は
大切な方へ
送ってね!!



こんにちは！竹原市地域

自分の想いを整理してみましょう

昨今『終活』という言葉が注目される機会が増えてきました。今はお元気に生活ができていても、病気やケガをして身体が弱ったり、認知症を患って認知機能が低下したりすると、これまでできていた“自分らしい生活”をすることが難しくなる場合があります。そういった時、ご家族や医療関係者などがあなたの想いをきちんと把握することができると、あなたに寄り添った支援をすることができるようになります。そのために、お元気なうちから事前に、ご自身の想いを整理してみましょう。

ご自分の思い通りに生活することが難しくなる原因の一つとして、『認知症』という疾患が挙げられます。認知症は、どなたでも発症する可能性のある疾患です。認知症について知ること、早めの備えができるようになります。今月認知症の講演会を予定しております。ぜひこの機会にご参加ください！



令和7年度 認知症講演会

認知症と共に生きる ～知って備える早めの気づき～



日時 令和7年11月21日(金) 14:00～15:30 (開場 13:30)

場所 竹原市役所3階大会議室(竹原市中央5丁目6-28)

講師 宗近病院(広島中央認知症疾患医療センター)

精神科医師 山口 隆廣 先生

申込 竹原市地域包括支援センター

☎22-5494 FAX23-0084

入場無料です。
先着100名ですので、
お早めに申込ください。

認知症の人と家族の会竹原～集いを開きます～

認知症の人と家族の会竹原は家族同士が
励まし合い語り合い助け合う場です。

認知症では？

と感じたら、どうしたらいい？不安と心配がいっぱいです
ご本人・ご家族も一人で抱え込まないでください。“ここ”で語り合しましょう♥

次回開催予定
(第2火曜日)

12月9日(火)／1月13日(火)

ふくしの駅3階(エレベーターあります)

時間：13:30～15:30

お問い合わせ：竹原市社会福祉協議会 ☎22-5131

申込不要
お気軽にお越しください。

＼きんさい！／ まちの保健室開設

相談テーマ：

「健康相談／認知症相談」
～骨密度を測定して

みましょう～

日時：11月25日(火)

(奇数月の第4火曜日)

9時30分～11時30分

場所：竹原市役所 新庁舎2階

地域包括支援センターです。



教えて！ くらしの法律

監修協力：弁護士法人あすか

弁護士 加藤 之拓 さん



このコーナーは権利擁護について学ぶコーナーです。

〔終活ってどんなこと？〕

すことはできるんじゃないか、思い立ったら吉日で一回今日にでも書いてみるのもええと思うよ。まずは貯金と収支をまとめてみて、今後どんな生活をしていきたいか、介護や治療に希望はあるか、自宅や私物はどうしてほしいかなどを書いてみる感じじゃね。

Q それはどんなときに役立つんかね？

A そうね、もしも自分で判断することが難しい状況になったときに、家族や介護関係者、場合によっては成年後見などでも、皆が、可能な限り残された想いに寄り添えるように行動できるようになるけえ、自分に還ってくることになるんよ。

Q 亡くなった後のことも書いておいた方がええん？

A ほうじゃね、それは相続の場面の話になるけど、この場合は自分の想いを残すのはもちろん、揉め事を防ぐ役割もあるけえ、遺言や死後事務委任契約書などを作成しておくことで、「こうしてほしい」という想いを実現できるようになるね。ただ、こういった書面は、法律上有効な物を作るためには様式とか記載方法とか専門的になっていくけえ、専門家などに相談しながら作っていく方がええじゃろうね。

Q 「終活」をよく聞くけど、結局なにをやればええん？

A 「終活」というのは、自分の人生に関しては自分で決める、という当たり前のことを達成できるように、自分の想いを整理しておくことじゃね。ほいじゃけえ、財産のことだけじゃなくて、「生活に関する希望」を整理しておくことも重要なんよ。皆、当たり前に自分の貯金や収支をもとに、旅行や買い物、生活など自分のしたいことに優先順位を決めて毎日生活しとるじゃろ。これを紙に書くなどして、自分の考えを残しておくんよ。

Q でもわしはまだ元気じゃし、まだええじゃろ。

A そうね、元気なうちは生活に不都合はないけど、ちゃんと自分の考えを整理して紙に書いたりするのも元気なうちだけなんよね。しっかり整理しようすると、案外自分の財産や契約関係、支払など分かってないこともあるし、何度でも書き直

相談窓口 お気軽にお問い合わせください

遺言や死後事務委任契約について

気になった方は
3面の講演会案内を
ご覧ください。

●呉法律相談センター（事前予約制）

予約電話 **0120-969-214** (受付専用)

予約受付電話 9時30分～16時

相談時間 毎週土曜日 10時～12時

場 所 広島弁護士会呉地区会館
呉市中央2-1-29 JR呉駅から徒歩5分

相談料 30分 5,500円（消費税込）



お問い合わせは **竹原市地域包括支援センター**

所在地：中央3丁目13番5号(ふくしの駅内)

☎ (0846) 22-5494

**フランチ
ゆさか**

所在地：西野町184
☎ 29-2201

**フランチ
むなこし**

所在地：吉名町793
☎ 25-1966

**フランチ
せとうち**

所在地：中央1丁目2番1号
(あいふる316通り)
☎ 22-9670

**フランチ
せいけい**

所在地：忠海中町3丁目16-1
☎ 26-0500

※ **フランチ**とは「支店」を意味し、地域の身近な相談窓口として活動しています。

福祉用具

レク用品

を貸し出します

地域の集まり・健康づくりに

福祉用具 車いすなど



車椅子

短期間貸出用

長期に亘る場合は、消毒代を
申し受けることがあります。

レク用品

地域の集まりなどに
お使いください。



綿菓子機



ポップコーン機

カタログ・申込書は
HPからも
ご覧いただけます



ボッチャ

新しくユニバーサルスポーツ
「ボッチャ」の貸し出しを始め
ました。是非ご利用ください。



モルック

申込・お問い合わせ 竹原市社会福祉協議会 ☎22-5131

法人で虐待防止について学びを深めました！

令和7年9月20日(出) 竹原市主催による虐待防止研修に本会職員が参加しました。

研修では、虐待の早期発見や通報義務、支援者としての関わり方などについて具体的な事例を通して学び、日頃の支援の中で「気づき」「行動する」重要性を再確認しました。また、職員間での情報共有や連携体制の強化が虐待防止につながることを理解し、日常業務の中で実践していく意欲を高めました。今後も継続的に研修へ参加し、利用者の権利を守る支援体制の充実を図っていきます。

手話奉仕員養成講座 基礎編 開催中！

参加者
全力
学習中！

昨年度の入門編に続き、9月から毎週土曜日の午前中、基礎編の受講が開催されています。

障害のあるなしに関わらず、より円滑なコミュニケーションが図れるよう、手話技術の向上を目指しています。

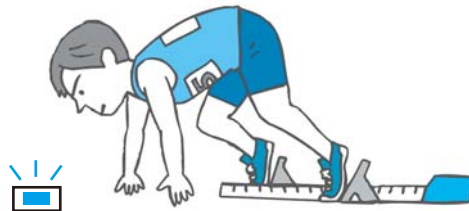
気軽に質問をしたり、声を掛け合いながら、和やかな雰囲気の中で学んでいます。

11月15日～26日 デフリンピック東京が開催されます

「きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック」なのです。
(公式HPより)

21競技へ約80か国、約3000人の選手が参加されます。国際手話のほか、スタートランプや旗などを使った視覚による情報保障が特徴です。

今年行われるデフリンピックは100周年の記念大会で、日本で大会が行われるのは初めてだそうです。



えーね川柳

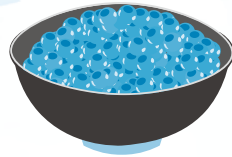
今回のお題「北海道」

児童・生徒の部

(応募総数36句)

成年の部 (応募総数72句)

特選

いくら食べ
子どものように
はしゃぐ母
クイーン

入選

歴史みる
新選組と
五稜郭

文字

時計台

夕日にとけて

染まる赤

升谷 タカエ

北の蝦夷

自然の大地

でっかいどう

常石 厚子

あの夜景

あなたと見たい

もう一度

大本 としみ

クラーク像

若者にエール

大志を抱け

部山 三枝子

十勝石

喜んで母

星になる

今田 典子

一目でも

摩周湖ブルーに

逢いたくて

谷村 和代

夢かなう

ラベンダー畑

目の前に

エイト

すきとおる

白金美瑛の

青い池

竹原西小 高村 風

初夏になり

畑にメロン

おいしそう

大乗小 濱野 里菜

黄色と白

どっちがおいしい?

どうもろこし

東野小 楠田 涼介

シマエナガ

もふもふ キュート

売り出し中

東野小 野際 香心

北海道

牛がモーモー

かわいいな

中通小 稲田 碧莉

北海道

しろくまさすがに

寒そうだ

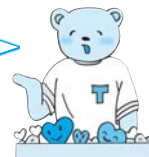
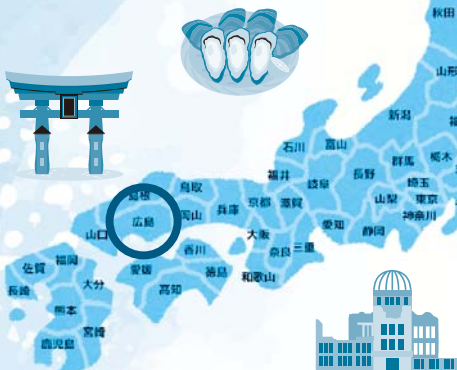
中通小 中本 滯弥

みそラーメン

食べて心も

ぽっかぽか

竹原西小 竹元 ちはる

牡蠣(カキ)ひらく
海の恵みの
冬だより◎『広島県』『ひろしまけん』
の言葉が入っていないくて
も大丈夫です次回のお題は
『広島県』
『ひろしまけん』

写真募集!

ほっこり笑顔を届けよう
「我が家のこども・孫フォトコーナー」福祉だより1月号では「わが家のこども・孫フォトコーナー」を特集します。
元気いっぱい遊ぶ姿や、心あたたまるエピソードなど、皆さんの大切な
“子ども・お孫さん”の笑顔をお寄せください。

● 応募内容

- 子ども・お孫さんの写真(1枚)
- 名前(またはニックネーム)・年齢
- ひとことコメント(20字程度)

例:「初めての運動会でがんばりました!」

● 応募方法

写真データとコメント、応募者の氏名・
連絡先を添えて下記までメールまたは窓口
でご応募ください。メー ル : takeshakyo@mx51.tiki.ne.jp
問い合わせ: 広報係(担当: 西吉・藤井)
締め切り: 令和7年11月28日(金)

● 掲載・注意事項

- ・広報誌や公式SNSに掲載します。
- ・掲載の際は写真の一部加工・調整する場合があります。
- ・応募多数の場合は選考により掲載します。
- ・頂いた写真・データは返却できません。ご了承ください。

こども・お孫さんの
笑顔で地域を明るく!
たくさんのご応募を
お待ちしております。皆さんからのご応募をお待ちしております。
えーね!!と思った作品は1月号福祉だよりに掲載させていただきます。

郵便で応募する

〒725-0026 竹原市中央三丁目13-5

ふくしの駅(川柳コーナー)係

※ペンネームがない場合はお名前を掲載させていただきます。

FAXで応募する 0846-23-0084

メールで応募する takeshakyo@mx51.tiki.ne.jp

たくさんのご応募
ありがとうございました!!

応募メ切り 令和7年11月28日(金)(当日消印有効)

いただいた寄付は、
地域の福祉に活用させていただきます。

ご家庭に眠っている
硬貨および未使用はがきを
寄付してみませんか？



やさしい気持ちが
とどいています。

共同募金

今年も10月から赤い羽根共同募金が始まっています。皆様からいただいたご厚志は、竹原市内の福祉活動のために活用されます。

ご協力いただくみなさんの地域を想う気持ちにさえられて、共同募金は成り立っています。



竹原市社会福祉協議会

ふれあい福祉相談センター

開設場所／竹原市ふくしの駅内 ☎22-8986

相談内容	曜日	時間
一般（どんな相談でも）	月～金	8:30～17:00
ボランティア （活動希望・援助依頼など）		
税金	第1金曜	10:00～15:00
不動産	第3水曜	
障害児者	第3木曜	
保険・年金	第4水曜	10:00～16:00
●法律	第2金曜	

専門相談については予約制。電話による相談もできます。

●法律相談は、月始めより受付で、おひとり1回限りです。

すべての相談は無料です。

個人情報の保護により、秘密は固く守られます。

祝祭日の相談は、お休みです。

12月・2月の不動産相談は司法書士が対応します。

動かなくなった
おもちゃ直るかも

おもちゃドクターの研修をしています。
こわれたおもちゃを修理し、長く遊んでもらえることを
目標に活動しています。動かなくなったおもちゃを募集しています。

※修理をお引き受けできないおもちゃもあります。

～えーね 川柳 ご応募ありがとうございました～ 7面に記載しています

柳亭左楽と落語を楽しむ会

亡父 合田 智の生前のお礼として

高崎町 山本 友絵

寄付金合計 59,183円

☆ 本会への寄付は所得税法上の寄付金控除が受けられます。税額控除と所得控除のいずれかが選べます。

ご寄付 ありがとうございます
次の方々から社会福祉事業のために
金一封をご寄付いただきました
（日付順・敬称略）

一般寄付

【9月分】

「ふれあい福祉相談センター」からのお知らせ

本会では、市民の皆様の身近な相談窓口として「ふれあい福祉相談センター」を開設しています。相談できる内容などをお知らせしますので参考にしてください。

保険年金相談

毎月第4水曜日 10:00～15:00

竹原市ふくしの駅 2階相談室 ☎22-8986

年金もらいながら
働くには
どうしたらいいの？

パート勤務で社会
保険の加入は、
損？それとも得？



病気になった。
何を手続きをしたらいいの？

出産のときは、
手続きいるの？

竹原市障害者虐待防止センター

開設場所／竹原市ふくしの駅内

☎24-6007（電話による相談もできます）



竹原市ファミリー・サポート・センター

開設場所／竹原市ふくしの駅2階

☎22-2304

受付時間：月～金曜日 8:30～17:00

協力会員・利用会員は、随時募集中。

高齢者総合相談

曜日	時間	会場
月～金	8:30～17:00 上記以外は転送電話にて対応します	ふくしの駅 （中央3-13-5）

個人情報の保護により、秘密は固く守られます。

【問い合わせ】地域包括支援センター ☎22-5494

まるごと福祉相談窓口 愛称：たけはら まるっと

曜日	時間	会場
月～金	8:30～17:15	竹原市役所 2階

☎21-8070 メール takehara-sasaeai@eagle.ocn.ne.jp

